

4 月 7 日 (金曜日)

(第 672 号)

平成 29 年 (2017 年)

全木連時報



木材産業シンボルマーク

発行所

一般社団法人 全国木材組合連合会

所在地 東京都千代田区永田町 2-4-3

☎ 03 (3580) 3215

URL <http://www.zenmoku.jp>

3月23、24日全木連・全木協連等の 理事会、事務局長会議等を開催

通常総会に向けた28年度事業報告・収支見通し、 29年度事業計画案・収支計画案を審議



去る3月23日(木)、東京・新木場の木材会館において、全国から代表者が出席し、全木連・全木協連等合同正副会長会議、全木連・全木協連・木退共の理事会、全木連政連常任委員会が開催され、各団体の平成28年度事業報告、収支見通し及び平成29年度事業計画案、収支予算案等の審議や林野庁との情報交換会が開催され、ともに、翌24日(金)には事務局長会議等が行われた。

(一社)全国木材組合連合会理事会

吉条会長の挨拶の後、5月18日(木)に開催予定の第78回通常総会への報告事項並びに提出議案として、平成28年度事業報告、収支決算見通しが事務局より説明され、原案通り承認された。その後、公共建築物等木材利用促進法の見直しの検討、パリ協定による森林整備の促進、クリーンウッド法の施行などの動きがみられる中、木材利用を優先する社会(ウッドファースト社会)の実現をめざし、地球温暖化防止、地域社会の活性化に大きく貢献する木材の利用促進等を主な内容とする平成29年度事業計画案と収支計画案等が上程され、原案通り可決承認された。

全木連・吉条会長挨拶(要旨)

木材産業対策については、昨年発効したパリ協定による地球温暖化防止に対する機運の高まりや、政府の主要施策である地方創生に関連して、補正予算や当初予算により、一層の対策強化が図られようとしており、国の進める公共建築物の木造化率も5割を越えるなど、木材利用への動きが着実に加速し始めている。

また、2016年日本再興戦略において、公共建築物等木材利用促進法の見直しも含めて木材利用促進のための対策を検討するとの記述が盛り込まれ、今後、その具体化に向けての検討が進んでいくことが見込まれる。クリーンウッド法についても、政省令等の施行に向けての準備が整ってきており、木材利用促進が一層加速化されようとしている。このように、我々木材産業を取り巻く状況は、まさに大きく動きだそうとしており、我々木材関係者としても、そうした動きに的確に対応していくことが必要と考えている。



全木連吉条会長の挨拶

このため、全木連としては、産業界を始めとした国民各層の皆様と連携した取組を進めるとともに、昨秋には、林業主要5団体による行動宣言を行い、日本の森林及び山村の再生のための新たな法制度の確立や、山にお金を返して森林資源の循環利用が確実に推進できるような体制づくりに向けて連携を深めていくこととしたところであり、今後引き続き積極的に取り組んでいきたい。

全国木材産業政治連盟常任委員会

平成 28 年度事業報告、収支決算見直し、平成 29 年度事業計画案、収支予算案、会費について審議され、事務局から木材を優先して活用するウッドファースト社会を実現し、森林・林業・木材産業の活性化を図るため、森林・林業・木材産業界の政治力を結集して活動を推進することが報告され、原案どおり可決承認された。

(二社)木材産業退職金共済会

臨時理事会

平成 28 年度事業報告、収支決算見直し、平成 29 年度事業計画案、収支予算案、会費等について審議され、事務局から従業員福祉の増進と産業の振興を図るため、制度の普及と推進活動、加入促進活動を積極的に進めて行くとともに、会員加入者の管理、退職金支払い等を適切に実施することが報告され、原案どおり可決承認された。

全国木材協同組合連合会理事会

坂東会長の挨拶の後、議事に入った。事務局より5月に開催予定の第57回通常総会への提出議案として、平成 28 年度事業報告、収支決算見直しについて、平成 29 年度事業計画案、収支予算案、定款の改

正などの7議案が審議され、原案通り可決承認された。定款の改正は、懸案事項について理事全員が書面又は電磁的記録により同意したときは、理事会の決議があったものとみなす旨を規定するものである。

なお、中型グループ共済保険の加入者については、ここ数年、加入者の減少が続いており、全木協連の安定した事業運営のためにも計画的な加入促進に努めることとされた。

全木協連・坂東会長挨拶 (要旨)

昨年の新設住宅着工戸数は、前年比 6.4% 増の 96 万 7 千戸となり、2 年連続で前年を上回り、消費税率 8% への引き上げを前に駆け込み需要が発生した 2013 年の約 98 万戸以来、3 年ぶりの高い水準となった。

節税対策として賃貸アパートなどの需要がけん引したと分析されているが、将来的には少子化に伴う住宅需要の減少を踏まえ、住宅以外の需要をどのように開拓していくかが大きな課題となっている。

他方、建築、設計関係者など我々と消費者をつなぐ方々の木材利用への関心に応えるためには、品質の確かな木材製品の安定供給体制の確立や、設計者等が木造化・木質化のために行う設計や構造計算などに関する技術や技能を高めていただくための資格制度のあり方を含め、多様な取組みを積極的に拡大して、需要者の信頼を得られる低コストで品質と性能の確かな木材をしっかりと供給できる体制の整備を図っていくことが、我々業界に求められている。

全木連とともに木材利用拡大運

動等に取組むと共に、地域材利用促進のための利子助成やリースに対する支援、共済事業等をさらに推進して参りたい。



全木協連 坂東会長の挨拶

情報交換会

議事終了後、情報交換会が開催され、林野庁の宮澤木材産業課長、玉置木材利用課長、小坂計画課長から、建築着工の概要など木材産業の動向、平成 29 年度予算の概要、市町村主体の森林整備などの情報提供が行われるとともに、埼玉県木材協会、大阪府木材連合会、宮崎県木材協同組合連合会から支部の活動事例紹介の後、林野庁の遠山経営課長、小島整備課長ほか担当官も交えて、活発な意見交換が行われた。

事務局長会議等

翌 24 日(金)も木材会館において、事務局長会議等が開催された。まず、木材・木製品製造業ゼロ災推進全国事務局責任者会議・平成 28 年度第 3 回木材・木製品部会合同会議が開催され、厚労省労災保険財政数理室の野口室長、林野庁林業労働対策室の岡井室長から、

労働災害発生状況や労災保険が平成 30 年 4 月に料率改訂されること等の説明や事務局からゼロ災運動・リスクアセスメントの推進等について報告が行われた。

その後、林野庁木材利用課の吉本課長補佐から、クリーンウッド法の仕組みと運用の方向について説明があり、熱心な質疑応答が行われた(法の概要等は、次項に掲載)。

また、事務局からオリパラ東京大会での木材利用、全木連・全木協連補助事業等の実施状況等について説明が行われ、最後に全体を通じた質疑応答が行われて 2 日間の日程を終了した。

クリーンウッド法いよいよ施行

昨年 5 月に成立した「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律(通称・クリーンウッド法)」が、いよいよ本年 5 月 20 日に施行される。このほど、パブリックコメントも終了し、法律運用のための省令等の案が発表され、林野庁では関係省庁と最終的な調整が行われている。

この法律は、合法木材の利用・流通を促進することで、違法に伐採された木材を市場から排除することを目的としている。主なポイントは、①グリーン購入法では公的な機関への使用にとどまっていた合法木材の利用を民間企業にも広げたこと、②木材関連事業者の範囲を建築、家具、紙等の事業者にまで広げたこと、③合法性の判断の基準を国が示し、これに基づき合法性の確認をそれぞれの事業者が行うこと、④登録実施機関による事業者の登録制度が設けられたこと、の 4 つ。木材関連事業者は、今後取り扱う木材・木材製品の合法

おかげさまで 40 年
中型グループ

企業経営に安心を提供します
全木連グループの各種保障制度

ケガ・病気になるなどの備えに	従業員のために中型グループ	総合賠償補償制度	第三者への事故対策に
	経営者のために総合保障プラン	任意労災保障制度	労働災害への対策に
		木退共	従業員の退職金の準備に

全国木材協同組合連合会
〒100-0014 東京都千代田区永田町 2-4-3
TEL 03-3580-3215 (代)

性を確認することが求められる。ただし、違法伐採木材を取り扱っていた場合の罰則は定められていない。具体的な対象となる物品の範囲、合法性を確認したこと(または確認できなかったこと)を示す方法等の詳細は、今後林野庁から Q&A やガイドラインのような形で示される予定である。

なお、今まで業界が取り組んできた林野庁のガイドラインに基づく合法証明の仕組みは、クリーンウッド法でも合法伐採木材の確認方法として認められているため、認定事業者としてガイドラインに基づいた取組みを適切に実行することが求められている。

木材利用促進条例の動き

木材利用促進条例については、各県において条例制定の動きが続

第 8 回 「新たな木材利用」 事例発表会

「木の学びやと木のまちづくりの動向」をテーマに開催

2月23日(木)木材会館7階ホールにおいて、全木連及び木材利用推進中央協議会の主催による「新たな木材利用」事例発表会が、木材関係業界のほか建築・設計、土木、家具・建具、地方公共団体等約150名の参加者を得て盛会裏に開催された。

今年で8回目を迎える同事例発表会は、I部で、「木材を活用した学校施設のリノベーションによる地域活性化」をテーマに東洋大学名誉教授・教育環境研究所理事長の長澤悟氏が基調講演を行った。

①公共施設の40%は学校であり、25年以上経過している施設が60%

いており、平成28年度末までに6県において制定されている。(参考)現在、更に複数の県において平成29年度中の条例制定への検討が進められている。各県の条例では木材利用促進について県の責務等を明らかにするとともに、木材利用促進に係る施策を推進し、林業・林産業の持続的な発展に寄与すること等の内容となっている。

知事の裁量で県自らが率先して木材を使う姿勢が鮮明になり、林務担当部局による木材利用促進から県挙げての木材利用促進への取組へと広がることが期待される。

こうした条例の動きは公共建築物等木材利用促進法の改正等国の動きにも波及していくものと考えられ、条例制定に向けた積極的な取組が求められている。

- (参考：これまで成立した条例の名称、制定年月日)
- ・徳島県県産材利用促進条例 (H24.12.26)
 - ・茨城県県産材利用促進条例 (H26.4.10)
 - ・秋田県木材利用促進条例 (H28.3.15)
 - ・富山県県産材利用促進条例 (H28.9.30)
 - ・岡山県県産材利用促進条例 (H29.3.21)
 - ・高知県県産木材の供給及び利用の促進に関する条例 (H29.3.24)



教育環境研究所 長澤 悟氏

II部では、「木材を使った街づくり」の事例とその評価をテーマに、まず、鶴岡市建築課の技師の後藤章子氏が鶴岡市における公共施設への木材利用について、①まちづくりの基本方針として、健康福祉・学術産業・森林文化都市を掲げ、②朝日中学校の改築工事は、分離発注による鶴岡産杉材や市有林を活用した材料調達を実施し、立木調査の段階から製材業者と連携し、着工後は工事関係者とも連携を図り、伐採した私有林を無駄なく活用できたこと、③木材利用量は、1,740㎡で地元産材利用率は91.5%となっていること、地元職人・技術者が現場で創意工夫したことにより、木を使いこなす知恵につながったことなどが報告された。



鶴岡市建築課 後藤 章子氏

続いて、都市の木造化・木質化の提案と実践として、NPO法人 team Timberize 理事の株式会社 HUG 代表取締役の山田敏博氏から、①木の技術が進化している中で、木を新しい材料としてとらえ、木や木造建築の新しい可能性を追求する

ため、燃えしろ被覆型耐火構造部材による木造30m級や単板積層材大型ブロックの組積と堀削による木塊建築部、②CLTによるフラットスラブ構造の建築物等が建てられた場合の試作品のイメージのエスキース(コンセプト)、概念図等を簡易にまとめる、③中大規模木造建築物の設計のみならず、木の可能性を引き出したオフィス家具の設計、④重機を使わずに施工可能な小径木を活用した木造仮設住宅等の事例の報告があった。

さらに、大型木造医院・新柏クリニク建設へのこだわりとして、新柏クリニク前理長の木村靖夫氏から、当クリニクは、患者数300名の透析医療を主とした無床診療所であり、患者さんや看護師の精神的な苦痛を緩和するクリニクを模索していた時に偶然出会った燃エンウッドを駆使し、新クリニクを建て替えた経緯や効果について具体的な事例の報告がされた。

最後に、流通材を生かした大型木造建築の可能性として、SMB 建材株式会社木構造建築部長の小川嘉男氏から、①非住宅分野の市場拡大には、中低層建築物の木造化、面構造、内・外装木質化(不燃)がポイントになること、②いずれの場合にも流通材・製材品が活用できること、③事例として、工場建物事務所、児童福祉施設、見学パビリオン、今年3月竣工予定の国内初の木造3階建て校舎の鶴岡市の羽黒高等学校・新校舎建築工事の事例の報告が行われた。

景況調査

平成 29 年 2 月分集計表 () 内は実数
モニター数 137 回答数 69 回収率 50%

〔流通部門〕 当月の状況

販売量	増加 19% (13)	変わらず 57% (39)	減少 25% (17)
仕入量	増加 20% (14)	変わらず 59% (41)	減少 20% (14)
販売価格	上昇 4% (3)	変わらず 91% (63)	下降 4% (3)
仕入価格	上昇 12% (8)	変わらず 84% (58)	下降 4% (3)

来月の見通し

販売量	増加 32% (22)	変わらず 57% (39)	減少 12% (8)
仕入量	増加 28% (19)	変わらず 62% (43)	減少 10% (7)
販売価格	強含み 7% (5)	保ち合い 87% (60)	弱含み 6% (4)
仕入価格	強含み 14% (10)	保ち合い 81% (56)	弱含み 4% (3)

3ヵ月後相場予想	強含み	保ち合い	弱含み
米 材	27% (15)	67% (37)	5% (3)
南洋材	24% (12)	71% (35)	4% (2)
北洋材 (欧州材を含む)	26% (14)	68% (36)	6% (3)
国産材	18% (12)	74% (49)	8% (5)
建 材	13% (7)	83% (45)	4% (2)

プレカットの動向

発注後、加工までの待ち時間	1ヶ月以内	1ヶ月	1ヶ月以上
	51% (27)	47% (25)	2% (1)

〔製造部門〕

モニター数 134 回答数 73 回収率 54%

当月の状況

販売量	増加 25% (18)	変わらず 53% (39)	減少 22% (16)
仕入量	増加 26% (19)	変わらず 58% (42)	減少 16% (12)
販売価格	上昇 7% (5)	変わらず 89% (65)	下降 4% (3)
仕入価格	上昇 21% (15)	変わらず 69% (50)	下降 10% (7)

来月の見通し

販売量	増加 36% (26)	変わらず 49% (36)	減少 15% (11)
仕入量	増加 26% (19)	変わらず 58% (42)	減少 16% (12)
販売価格	強含み 8% (6)	保ち合い 89% (65)	弱含み 3% (2)
仕入価格	強含み 11% (8)	保ち合い 76% (55)	弱含み 13% (9)

3ヵ月後相場予想	強含み	保ち合い	弱含み
米 材	26% (8)	71% (22)	3% (1)
南洋材	20% (5)	76% (19)	4% (1)
北洋材 (欧州材を含む)	30% (8)	67% (18)	4% (1)
国産材	16% (11)	64% (43)	19% (13)

プレカットの動向

受注後、加工までの待ち時間	1ヶ月以内	1ヶ月	1ヶ月以上
	70% (21)	23% (7)	7% (2)

2月9日(木) JAS製材品の普及を図るため、全国木材組合連合会、全日本木材市場連盟、全国木材市売り方組合連盟の共催による第44回 JAS製材品普及推進展示会・表彰式が、ホテルグランドヒル市ヶ谷において開催された。

多くの木材業界関係者が見守る中、農林水産大臣賞をはじめ各賞、並びに河崎弥生氏(岡山県農

第44回 JAS製材品普及推進展示会 表彰式・記念講演会を開催

林水産総合センター森林研究所副所長)への特別感謝状が授与された。

表彰式の後、農林水産省食料産業局食品製造課食品規格室の中熊靖課長補佐から『JAS制度の機能強化と戦略的活用について』の記念講演が行われた。



第 44 回 農 林 水 産 大 臣 賞 受 章

林業・木材産業の皆様の融資を支援いたします。

当基金は、法律により国や都道府県の出資をもとに設立された公的機関で、昭和38年の林業信用保証制度の創設以来、多くの皆様にご利用いただいております。

「銀行から融資を受けたいけれど・・・」とお考えの林業・木材産業の経営者の皆様、もしも返済できなくなった場合に当基金が返済を肩代わりする債務保証を利用すれば、融資が受けやすくなります。

- 事業に必要な資機材の購入、人件費や燃料費の支払い
 - 災害等で事業に入れな期間の掛かり増し経費
 - 事業規模の拡大
- などで一時的な資金が必要な方にもご利用いただけます。



まずはお近くの銀行、信用金庫、信用組合などの金融機関、当基金の窓口へお気軽にご相談ください。

独立行政法人 農林漁業信用基金

〒101-8506 東京都千代田区内神田1丁目1番12号 (J-ビル11階)
TEL:03(3294)5585~5586 FAX:03(3294)5595
URL:http://www.jaffic.go.jp